

令和2年4月17日

保護者の皆様

島根県立益田養護学校長

新型コロナウイルスによる臨時休業について

昨日の知事からの要請を受け、県教育委員会として県内全ての県立学校を臨時休業とすることを決定いたしました。

保護者の皆様には、今回の臨時休業は、全国に「緊急事態宣言」が出された状況であり、感染拡大防止のための措置であることをご理解いただき、**基本的に自宅待機をお願いいたします。**

しかし、福祉サービスが利用できないなどやむを得ない特別な事情で、児童生徒等の居場所が確保できない場合は、4月18日(土)正午までに学校にご相談ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月20日(月)から令和2年5月6日(水)まで

2 休業期間の留意事項

①**基本的に特別支援学校での児童生徒等の受入は実施いたしません。寄宿舎も閉舎となります。**

⇒ 福祉サービスが利用できないなどやむを得ない特別な事情で、児童生徒等の居場所が確保できない場合は、**18日(土)正午まで**にご相談ください。(別紙「確認事項」参照)

②**学習保障のため、児童生徒の実態に応じて家庭学習の教材等を学校で準備・送付します。**

⇒ 準備ができ次第お渡しします。不足が生じた場合はお知らせください。

③**家庭での体調管理をお願いします。**

⇒ 学校より「**体温チェックシート**」を持って帰りますので確認をお願いします。

⇒ 適宜電話連絡等をさせていただき、学習状況も含めた様子をお聞かせください。

④**不要不急の外出は控えるようにしてください。**

⇒ 感染症の拡大を防止するため休業ですので、基本的には自宅等で過ごしていただき、手洗い、咳エチケットなどの感染症対策や、免疫力を高めるための適切な睡眠、食事、運動に心がけてください。

3 学校行事

期間中に予定していた全ての行事を中止します。

20日・27日 尿検査

22日・24日 内科検診

23日 X線検査（高1）

25日 PTA総会・寄宿舎保護者会 等

※ 振替予定の5月25日は授業日になります

※ PTA総会：資料配付、書面決議に替えます。

4 その他

- ・対応について、ご不明な点がございましたらご連絡ください。

◆ 連絡先 ◆

〈学校窓口：教頭〉

電話 0856-31-5111（7:30～18:30）

※夜間 090-4804-0655（18:30以降）

Fax 0856-31-5114

発熱、咳など症状がある場合

〈益田保健所「帰国者・接触者相談センター」〉 土日、祝日あり

電話 0856-31-9512（8:30～21:00 緊急時はこの限りではない）

Fax 0856-31-9568

新型コロナウイルス感染症についての相談

〈益田保健所「一般相談窓口」〉 土日、祝日あり

電話 0856-25-7011（8:30～21:00）